

公益財団法人高知県牧野記念財団
公的研究費における不正防止対策の基本方針

平成27年3月31日

公益財団法人高知県牧野記念財団は、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を発生させないために、以下の通り公的研究費における不正防止対策の基本方針を定める。

1. 公的研究費の管理並びに研究活動上の不正行為の防止及び対応に係る責任体系を明確化させる。
2. 公的研究費の適正な運営・管理の基盤となる以下の環境整備を行う。
 - ① ルールの明確化及び適正化
 - ② 執行権限の明確化
 - ③ 不正に対する意識の向上のための誓約書の徴取
 - ④ コンプライアンス教育の実施
 - ⑤ 不正告発制度の周知
 - ⑥ 不正調査体制の構築
 - ⑦ 研究倫理教育の実施
 - ⑧ 研究データの保存及び開示制度の構築
3. 不正を発生させる要因を分析し、これを反映させた不正防止計画を作成し、実効性のある対策を実施する。
4. 研究費の適正な運営・管理を行なうために以下を実施する。
 - ① 予算の執行状況の管理
 - ② 取引業者からの不正に対する誓約書の徴取
 - ③ 不正が認められた取引業者に対する処分
 - ④ 特殊な役務の検収ルールの策定
 - ⑤ 換金性の高い物品の管理
5. 以下の実施により実効性のあるモニタリング体制を構築する。
 - ① 監査手順の明確化
 - ② 監査計画の策定
 - ③ リスクアプローチ監査の実施
 - ④ 不正要因の分析
 - ⑤ 不正発生要因の監査計画への反映
 - ⑥ 毎年度定期的な実施